

平成 21 年分 消費税及び地方消費税の確定申告の手引き 個人事業者用（一般用）の正誤表

12 ページの「設例 甲野商店の場合：付表 2 の計算」step. 7 の説明文

step.7

甲野商店は、平成 20 年分から新たに課税事業者となったので、納税義務の免除を受けないこととなった場合の消費税額の調整を行います。

消費税額の調整額は

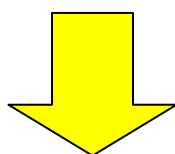
$$\text{期首売上} \frac{4}{105} = \text{調整額}$$

$1,741,000 \text{ 円} \times \frac{4}{105} = 66,323 \text{ 円}$

と求められます。

誤

甲野商店は、平成 20 年分 から新たに課税事業者となったので、



正

甲野商店は、平成 21 年分 から新たに課税事業者となったので、